

助産師たちのそばで
安心して過ごせる



厚木市

産後ケア事業

産後のお母さんと赤ちゃんが、助産師等による専門的なケアを受け、安心して育児ができるようサポートする事業です。産後の体調を整え、育児の不安を解消するためにご利用ください。

デイサービス
(通所) 型

ショートステイ
(宿泊) 型

アウトリーチ
(訪問) 型



- お母さんの休息
- 授乳に関する相談や乳房ケア
- お母さんと赤ちゃんの健康管理や相談
- 沐浴や抱っこ等の育児に関する実技指導



	デイサービス (通所) 型	ショートステイ (宿泊) 型	アウトリーチ (訪問) 型
利用時間・期間	10:00～15:00 (平日のみ)	概ね午前10時から 利用最終日の10時まで	2時間程度
料金 ※ 食事代につきましては利用 施設にご確認ください。	1回 2,000円 + 食事代	1回 6,000円 + 食事代	1回 2,000円
利用回数	各7回まで		
利用できる施設	厚木市立病院 塩塚産婦人科 (当施設で出産された方のみ) 並木産婦人科 (当施設で出産された方のみ)	厚木市立病院 (退院延長のみ) 塩塚産婦人科 (退院延長のみ) 並木産婦人科 (当施設で出産された方のみ) 厚木産婦人科 (当施設で出産された方のみ) (秦野市) アクアベルクリニック (伊勢原市) 伊勢原協同病院 やはたウィメンズクリニック (当施設で出産された方のみ)	市ホームページ参照 

産後ケア事業利用の流れ



「厚木市産後ケア事業利用申請書」をこども家庭センター窓口
に御提出ください。

「厚木市産後ケア事業利用券綴り」をお渡しします。



申請書はこども家庭センター窓口のほか、市内産科医療機関
や新生児訪問でもお渡しています。また、市ホームページから
ダウンロードもできます。



妊娠28週以降から申請可能です。



利用施設に予約

～予約方法～

市ホームページ内の実施施設及び予約方法等一覧を確認し、利用施設
に直接連絡してください。ただし、厚木市立病院を利用する場合はこども
家庭センターに連絡してください。



予約日に「厚木市産後ケア事業利用券綴り」を利用施設に持参し、
サービスを利用。



利用後、利用施設で精算し、領収書を受け取る



<問合せ>

厚木市こども家庭センター
〒243-0018
厚木市中町1丁目4番1号
保健福祉センター2階
☎ (046) 225-2929

